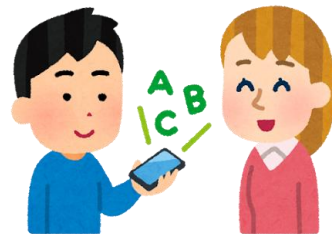


上限5万円を

補助します！

インバウンド受入環境整備事業者支援補助金を使って

多言語看板や案内板、飲食メニュー、自動翻訳機等を設置しませんか？

看板を多言語化して
施設へ案内メニューを多言語化
して商品を説明翻訳機を設置して
コミュニケーション

補助対象事業（補助対象経費）

- 多言語化看板等の作成に係る経費（メニュー・POP・パンフレット・ホームページなど）
- 多言語化看板等の設置に必要な工事費
- 自動翻訳機の購入に係る経費

補助金交付額

- 補助対象経費の合計額とし、1施設あたりの上限5万円を限度とします。

申請の流れ・書類など

- ① 補助金交付申請【第1号様式】と添付書類を市へ提出
- ② 書類審査・補助金交付決定通知の送付（市→申請者）
- ③ 補助金交付対象事業の実施・実績報告書【第3号様式】を市へ提出
- ④ 立会検査・検査完了・補助金確定通知書の送付（市→申請者）
- ⑤ 補助金請求書【第5号様式】を市へ提出
- ⑥ 補助金の交付（市→申請者）

申請書はこちらから
ホームページQRコード

※注意事項

- ・ 補助対象事業は交付決定日から令和8年3月31日までに実施した事業に限ります。
- ・ 補助金は事業終了後の精算払いとなります。

★交付要綱や提出書類はホームページに掲載しておりますので併せてご確認ください。

お問合せ・申請先

根室市水産経済部商工労働観光課
観光振興担当 日下部 安井 小田原
電話 0153-23-6111（内線2224・2225）